

農業経営発展事例 概要集 Vol.6

～フロンランナーを目指して～



令和7年1月

鳥取県農業経営・就農支援センター

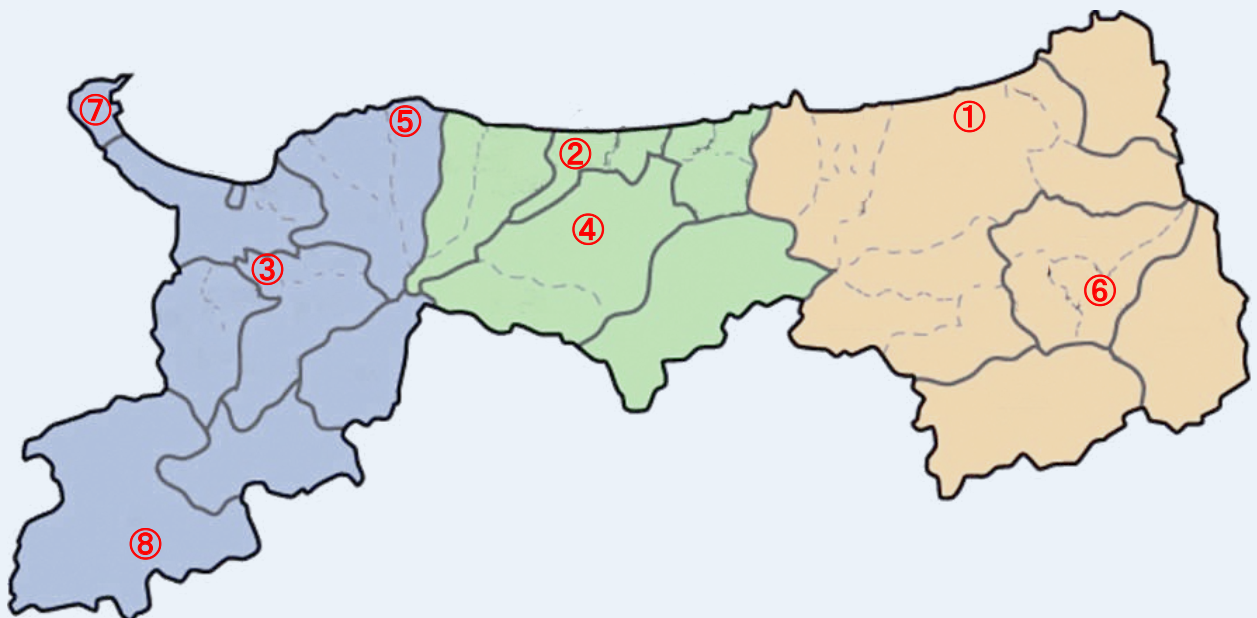
はじめに

少子・高齢化が進み、生産年齢人口の減少等を背景にした人材確保の問題は、我が国全ての産業において顕在化し、今後更に深刻化することが懸念されています。

農業分野においても、農業経営者の高齢化、後継者の不足、遊休農地の増加など、先行きが不透明なことは確実です。しかしながら、このような時代だからこそビジネスチャンスと捉え、しっかりとした経営理念をベースに足腰の強い農業経営を築き上げることで、この逆境の時代を乗り越えようと生業からビジネスへステップアップしたたくましい農業法人達があります。

本誌では、令和4年度及び5年度に鳥取県内で農業に夢と希望を抱き、トップランナーを目指して農業法人を立ち上げた3法人の経営理念や目指す農業経営、及び農業経営・就農支援センターの専門家派遣等により雇用・労務管理の改善や経営継承を実現した5農家の相談支援内容、支援後の経営状況などを掲載し紹介しています。経営者の考え方や行動が、農業経営の発展を目指している農業者の皆様の参考になれば幸いです。

事例紹介経営体の所在地



目 次

農業経営発展事例紹介 (法人化)

- | | |
|--------------------|-------------|
| ①(株) One Seed Farm | 鳥取市古海 …… 3 |
| ②かみだね繚花 (株) | 東伯郡北栄町 …… 4 |
| ③(株) 松助 | 西伯郡伯耆町 …… 5 |

(雇用・労務管理)

- | | |
|--------------|-------------|
| ④大田農園 | 倉吉市服部 …… 6 |
| ⑤matsui farm | 西伯郡大山町 …… 8 |

(経営継承)

- | | |
|------------|-------------|
| ⑥矢山農園 | 八頭郡八頭町 ……10 |
| ⑦渡邊農園 | 境港市渡町 …… 12 |
| ⑧佐伯牧場、横山牧場 | 日野郡日南町 ……14 |

鳥取県農業経営・就農支援センター 相談窓口…16

経営相談申込書…17

経営理念等

未来に向けて、
みんながワクワク
する環境をつくる



データ

- ・設 立 令和5年7月
- ・所 在 地 鳥取市古海
- ・主な作目 水稻
- ・代表者名 西根 祐輔
- ・従業員数 役員3名 正社員
2名 パート1名
- ・資 本 金 300万円

(株) One Seed Farm は、鳥取市の平坦部を中心に水田農業を展開している令和5年に設立された新しい法人である。社名は、一粒の種から大事にしたい、今後の農業を担う人材を育てていきたい、一流を目指していく、という思いから名付けられたものである。

会社の中心は、西根氏と水谷氏で従業員を含めて皆若く、活気にあふれている。二人は以前から認定農業者として協力関係を保ちながら、西根氏は水稻中心に規模拡大を目指し、水谷氏は水稻とハウスでのイチゴの栽培を行っていた。

法人設立の契機は、令和4年の秋、西根氏が営農していた近隣の集落で、集落営農の解散話があり、約20haの水田の受け手を探していたことからである。西根氏は戸惑いもあったが、地元の水田は自分達若手が守っていかなくてはとの思いで水谷氏に相談し、経営支援センターの支援を受けながら共同で法人設立に向かうこととなった。

営農を行いながらの法人設立は大変であったが、設立の準備を着実に進めた。設立に当たっては、水稻部門を中心に規模拡大する方向とし、水谷氏のイチゴ栽培は個人で継続していくこととなった。

規模拡大に伴い、新たに機械の導入等の検討を行い、解散予定の集落営農法人からは使用可能な機械を購入した。さらに、省力化を考慮して直播きも導入することとした。また、

乾燥調製施設を持っていないことから、飼料用米(SGS)の栽培にも取り組んだ。令和5年の春は何とか約35haの作付けを終え、7月に法人が設立された。

法人設立後も周囲からの作付依頼も多く、令和6年には約65haに拡大した。この急激な拡大に対応するため、年次構想の練り直し、機械施設の整備計画と資金繰り、栽培方法や品種の検討など、様々な課題を整理しながら取り組んでいる。

今後は100haを目指し、次のことを重点に考えている。①スマート農業技術の導入を積極的に行い、直播栽培の技術確立を目指す。②販路拡大を進め、多収米等にも継続して取り組んで行く。③従業員にはきめ細かい技術指導と評価制度を導入し、各自がスキルアップするとともに働きやすい環境を目指す。



農家の高齢化や離農が予想以上に進んでいる中、地域の持続的な受け皿として貢献しながら、みんながワクワクする会社を目指している。

(執筆：鳥取農業改良普及所)

《代表者のひとこと》



【西根祐輔 代表取締役】

食に直結している仕事に誇りをもって、地域と従業員が幸せになれる会社を目指します。

《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

年度	地目	面積(m ²)
R5	田	143,309
	畑	—
R6	田	233,906
	畑	—
計		377,215

《農業委員会からのコメント》

ドローン等の先端技術を活用したスマート農業で労力の省力化に取り組みながら、積極的に耕作面積を拡大し、地域農業に貢献されています。

今後も、さらに規模を拡大され、次世代の効率的な農法により、地域農業の牽引役としてますますご活躍されることを期待しています。

かみだね^{りょうか}繚花株式会社

法人化

経営理念等

生産性の高い農業
を実現し、働く人をは
じめとした関係する
人々を幸せにすること



データ

- ・設 立 令和5年1月
- ・所 在 地 北栄町上種
- ・主な作目 花壇苗
- ・代表者名 村岡 良彦
- ・従業員数 役員2名 正社員
4名 パート6名
- ・資 本 金 600万円

北栄町上種（かみだね）集落南方の開けた山の上にハウスが並ぶかみだね繚花（株）は、多種多様な花壇苗を生産している。代表の父親と祖母は大栄西瓜の生産者だったが、重労働作業からの転換を図るために、約30年前に花壇苗の生産に取り組み始めた。当初は一般的な品目を生産していたが、時代が変わって小売業界での量販店取扱いの占める割合が高くなり単価が低迷したことをきっかけに、多品種少量生産に変更して高単価で売れる商品作りに努力した。父親の経営を見ていた代表は、転勤も多く家族との時間が少ないサラリーマン生活に限界を感じていたことから、家業を継ぐために平成27年に広島からUターンし、農業大学校での1年間の研修を経て就農、令和元年に先代から事業を継承した。



事業継承後は、経営の規模拡大を進め徐々に市場ニーズに対応できるようになり、取引先からの期待も感じられるようになったが、生産量の拡大とともに労働力の安定確保が必要となった。このような経緯から、従業員の待遇改善など法人化について本格的に考えるようになり、農業経営サポート事業を活用して令和5年1月に法人を設立した。

法人化に際して目標に掲げたことは、『お客様、取引先に喜びを与える』、『働く人に喜びを与える』ことである。生産者も取引先もお客様もみな笑顔で喜びを感じられるような経営をかみだね繚花（株）は目指している。

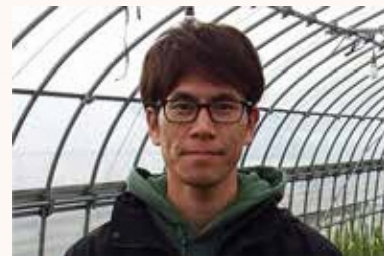


数多くの商品を手掛ける中で、代表が最も力を入れているのは多肉植物の寄せ植えである。花壇苗の寄せ植えは先代から評価の高い自慢の逸品でセンスを必要とする商品であるが、手をかけすぎず効率的な生産も重要と考え、補助事業も活用して生産性向上のため設備整備も積極的に行っている。苗床ベンチや自動灌水などを導入して省力化を図り、その結果生まれた時間を販売先への積極的なPRに力を入れるなど、効率的な経営を行っている。

社名にも取り入れ、幼少の頃から育ってきたふるさと「かみだね（上種）」に戻ってきた代表。「子供たちもここで家族と暮らしたいと思ってもらえるよう、『農村の次代を担う経営体』づくりを実現したい」と熱い思いを語った。

（執筆：東伯農業改良普及所）

《代表者のひとこと》



【村岡良彦 代表取締役】

働く人々、社員、役員すべての人の生活をより良いものへ充実させることを目標にしています。そのためにも、しっかりとした経営基盤を築き上げ、将来的には次世代に引き継いでもらえるように頑張ります。

《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

年度	地目	面積(m ²)
R5	田	—
	畑	—
R6	田	—
	畑	—
計		0

《農業委員会からのコメント》

県内随一の花壇苗の産地である北栄町を代表する会社のひとつで、若い代表者を中心に経営の効率化や情報発信だけでなく、地域内の連携や地域貢献にも積極的に取り組まれています。より一層の活躍を期待しています。

経営理念等

人に感謝。
これまで助けられ
ることが多かったが、
次は助けられるよう
な会社に。



株式会社松助は伯耆町に事務所を構え、キャベツの周年栽培を行っている。農地は伯耆町、他米子市、大山町に展開しており、令和6年は20haの農地でキャベツを栽培している。

代表の松岡政彰さんは平成22年10月に就農し、トマトとキュウリの栽培からスタートした。キャベツとの出会いは間に収穫できる品目として作り出したのが始まりだった。その後スイカも手掛けたが、キャベツの出来が最も良く、キャベツを始めて約5年で周年栽培の土台を作り上げた。



法人化は、規模拡大し、売上高が増加していく中、税理士から勧められたのがきっかけだった。法人化したことで自身が社会保険に加入できるようになったことが良かったと松岡さんは語る。松助の経営の特徴は農地の総面積のうち、約4haが元は森のように荒れ果てた耕作放棄地だった点である。樹を伐採、伐根する等して荒れ地を開拓し、農地にしてきた。これは地域貢献として耕作放棄地を増やしたくない、農地を守りたいという松岡さんの思いがある。また、耕作放棄地は養分バランスが偏っていない、連作障害の心配がな

い、等栽培上のメリットもあるという。他にも従業員の業務時間は共通ではなく、各人の都合に合わせた柔軟な働き方が可能となっている。



居住している伯耆町を含め、鳥取県内には大きなキャベツ産地が存在しない。生産者も主要品目と比較すると少ないため、技術・販売ともに自身で切り開いてきたことも多い。まだまだ手探りなことも多いと語るが、管内では最大のキャベツ生産法人である。最近ではキャベツで新規就農する若手生産者も僅かであるが存在する。キャベツ作りの先輩として、新規就農者の頼れる相談先でもあり、欠かせない存在となっている。

今後は更なる規模拡大に加え、運送面にも力を入れていく方針である。“キャベツ王”松助の更なる活躍を期待したい。



(執筆：西部農業改良普及所)

データ

- ・設立 令和4年7月
- ・所在地 伯耆町久古
- ・主な作目 キャベツ
- ・代表者名 松岡 政彰
- ・従業員数 役員2名 正社員2名 パート4名
- ・資本金 100万円

《代表者のひとこと》



【松岡政彰 代表取締役】

笑顔が絶えないよう従業員とワイワイしながら作業しています。特徴でもある自由な社風がいつまでも保てるようこれからもがんばっていききたいと思います。

《農地中間管理事業の活用状況》 農地中間管理機構との契約面積

年度	地目	面積(m ²)
R4	田	2,101
	畑	4,689
R5	田	—
	畑	70,263
R6	田	7,119
	畑	19,092
計		103,264

《農業委員会からのコメント》

(株)松助は若く元気あふれる会社です。補助事業などを活用し、約4haの耕作放棄地を畑地に再生されるなど、精力的に活躍され農業委員会としても頼もしく思います。今後も益々経営発展されることを期待します。

【雇用の確保とそれに向けた労働環境の改善】

雇用・労務



大田氏（右）と従業員のみなさん

経営概要

大田農園

- ◆代表者・所在地
大田 忠敏 鳥取県倉吉市
- ◆継承年月
平成22年1月
- ◆経営規模
スイカ 1.5ha、葉ネギ0.7ha
- ◆従業員数
家族労働3名、パート・アルバイト5名
- ◆事業内容
スイカを主体に、管内では珍しい葉ネギの栽培に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

家族労力3人で、安定した農業経営を実践しているが、両親の高齢化に伴い、現状維持困難になる前に対策が必要と考えた。

そのため、正規従業員の周年雇用が必要と考え、**雇用に必要な労務管理や人材育成、社会保険制度等について習得すると同時に、雇用の安定化を図るため**、日常的に付き合いのある普及指導員からのアドバイスにより、農業経営・就農支援センターを訪問した。

2 相談内容

近い将来、両親の引退が見込まれるため、雇用を導入するにあたっての**雇用・労務に関する基礎知識の習得、従業員が働きやすい労働環境の整備**などについて具体的なアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

本人が目指す農業経営の方向性とライフプランを考慮しながら、相談対応による課題整理を行った上で、専門家を派遣して雇用・労務管理に関する情報提供や将来の経営の方向性の検討に向けた指導・助言などを行うことを経営戦略会議で決定し、支援チームが支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、普及指導員（経営、技術）

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、相談者との意見交換、疑問点・課題を整理。各課題に対して伴走支援チームコーディネーター（普及指導員）が中心となって、社会保険労務士の派遣を実施するとともに、関係機関と連携して労働環境の改善に利用できる補助事業の紹介、手続きの支援を行った。

・労務管理に関する助言 （社会保険労務士）

雇用の確保へ向けて、必要な書類（労働条件通知書兼雇用契約書、労災及び雇用保険並びに社会保険）について説明を行うとともに、ハローワークの活用の仕方、求人表の記載ポイントについて助言を行った。

・労働環境の改善に向けた助言 （普及指導員）

雇用している女性従業員の労働環境改善にあたって、家屋から離れたほ場への簡易トイレ設置、夏期及び冬期の作業場における身体的負担軽減や作業効率向上を見込んだ天井扇の設置に利用可能な補助事業の紹介～実施までを支援した。



出荷調製作業の様子

■ 支援を受けて・・・

雇用条件を整理し、労働条件通知書や雇用契約書等を作成するとともに、ハローワークに求人票を提出した結果、正規雇用の確保までは至らなかったものの、繁忙期における短期雇用の確保にメドがついた。

また、（県）とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業の活用により、ほ場に簡易トイレを、作業場に天井扇をそれぞれ設置し、農作業の効率化が図られるとともに、従業員の身体的負担が軽減された。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、当面の間はアルバイトのスポット雇用も視野に入れながら、雇用の安定化を図っていく。

また、**今後も継続的に現場の声に耳を傾け、従業員が働きやすい労働環境づくりを目指す。**



新たに設置した天井扇



取材に応じる大田氏



新設した簡易トイレの外観

喜びの声

雇用に係る事務手続きは煩雑で、自分では勉強しづらい部分だ感じていましたが、わからないところを専門家に丁寧に教えてもらえて良かったです。また、働きやすい労働環境の整備を行うことで職場の居心地が良くなり、従業員同士のコミュニケーションが増えたと感じます。労働環境の改善は、雇用する側の意識づけとして重要だと思うので、利用可能な制度をもっと多くの人に知ってもらいたいです。

専属スタッフ所感

相談者は、自身の経営状況をよく把握できており、それを加味して法人化や第三者継承は行わない意向が明確でした。今後は無理のない規模で高品質なスイカ生産を心がけ、所得を確保していく方針です。

倉吉西瓜生産部会の指導部長や研修生（インターン生含む）受入れの経験があり、若手生産者からの信頼も厚いことから、地域の生産者に経営管理の方法や労働環境改善のモデル事例として波及することが期待されます。

【規模拡大に向けた雇用・労務管理の改善】

雇用・労務



松井代表（中央）と従業員の皆さん

経営概要

matsui farm

- ◆代表者・所在地
松井 航 鳥取県西伯郡大山町
- ◆継承年月
令和4年1月
- ◆経営規模
白ねぎ 3.5ha
- ◆従業員数
家族労働3名、常時雇用4名、パート3名
- ◆事業内容
白ねぎの周年栽培に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

松井氏は、令和元年に親元就農し、後継者として両親と共に白ねぎ栽培による農業経営に取り組み、栽培技術の習得、農業経営者としての資質の向上を行い、就農3年目の令和4年1月には経営継承を行った。

就農と同時に父親との連名で、農業経営改善計画（認定農業者）の認定、がんばる農家プランの認定を受け、プラン目標の2倍近い経営面積に規模拡大し、従業員の雇用も行った。今後、更なる規模拡大に向けて、就業条件の整備・充実により労働力を確保するため、鳥取県農業経営就農支援センターに支援を要請した。

2

相談内容

年々経営面積が増え、今後も経営規模拡大を計画していることや両親のリタイアなどで労働力の確保が必要になる。

若い世代の労働力を確保し、有能な人材を確保するためには、就業条件を整備し、福利厚生を充実する必要があるので、専門家のアドバイスを受けて条件整備を進めたい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

松井氏は、今後も規模拡大を進めていく計画であり、労働力の確保が必要となっており、就業環境の整備を行って従業員の待遇向上等により有能でやる気のある人材を確保したい意向があることから、社会保険労務士による支援が必要であることを経営戦略会議で決定し、支援チームが支援計画の策定を行った。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、JA職員（TAC）
普及指導員（経営、技術）

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援チームコーディネーター（普及指導員）が中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、**社会保険労務士の派遣を実施するとともに、今回の分析や計画を元に、雇用・労務管理の改善に向けた支援**を行った。

・労務管理に関する助言 （社会保険労務士）

従業員を雇用するときの必要書類・手続き、労働基準法上の農業分野の適用除外項目、整備及び保存が必要な帳簿類、労働安全教育、健康診断など法令上遵守すべき事項、社会保険制度（労働保険、社会保険）の概要、加入手続きなどについて助言を行った。

また、就業規則の意義、松井氏の経営理念、経営方針、就業環境等を基にした就業規則作成の助言を行った。

■ 支援を受けて・・・

意見交換を通じて、福利厚生の整備、就業環境の向上を計画的に進め、雇用が充実した結果、規模拡大に繋がった（令和4年1.9ha→令和6年3.5ha）。**経営の方向性が明確化され、更なる規模拡大を計画している。**

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、魅力ある経営の実現に向けた「経営理念・ビジョン・物語」づくりと法人化準備のための事業計画（5ヶ年の収支計画、設備・機械の更新計画等）の策定を行う。

また、**経営主の右腕となる従業員を育てられるよう、所得の向上と法人として働きやすい組織づくりを目指す。**



従業員教育中



取材に応じる松井代表



大山町を代表する優良生産者として県外からの視察等を積極的に受入

喜びの声

相談時、経営者として何をすべきかわからない中で、直接会って意見交換で雇用に関する注意点、手続き等、具体的な話も聞け、福利厚生の充実、新たな雇用の確保が進み経営拡大に繋がった。

専属スタッフ所感

相談者は、経営拡大を進める中で、栽培面積とのバランスを考慮した人員確保を計画しており、福利厚生の充実や勤怠管理等を整備したい意向がありました。

専門家派遣を通じて課題解決が進み、経営拡大に繋がっています。なお、現在も引き続き専門家（社労士）に相談しています。

支援を通じて、目指す農業の姿を明確にできたことで今後の活躍が期待されます。



(写真1) 父 松田氏から栽培管理の技術を学ぶ矢山氏

経営概要

矢山農園

- ◆代表者・所在地
矢山 光代 鳥取県八頭町
- ◆継承年月
令和2年5月
- ◆経営規模
梨 8 1 a、水稻 4 5 a 共選共販・直売所
- ◆従業員数
家族労働3名
- ◆事業内容
実父の農業経営（梨・水稻）を継承し、3S活動やジョイント梨栽培に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

矢山氏の実家は、梨と水稻の経営を行っており、労力は家族3名（本人、父、母）である。両親が高齢化し、年を追うごとに作業に苦心し、経営規模縮小やリタイアを考えていた。

そのような両親の姿を目の当たりにして、矢山氏は跡を継ぐことを決意した。

矢山氏は、結婚して世帯が異なることから、資産の継承や相続の方法について、農業経営・就農支援センター（農業経営相談所：当時）へ相談があった。

2 相談内容

相続や贈与など事業継承に係る税務制度や諸手続き・方法を理解し、継承する農業資産を把握・整理し、継承方法（譲渡、貸借）を確認する。

他の親族を含めた家族内で農業資産（農地、農業用建物、機械）を矢山氏が相続することを話し合い、合意を得る。

就農間もない後継者は栽培管理技術を習得する。

3 支援内容

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

栽培品目・面積、損益計算書等を記した「相談カルテ」等をもとに、有識者等による「経営戦略検討会議」を開催し、「経営戦略」を策定した。

（経営支援チームの編成、相続に関する家族会議、経営移譲するための事業継承計画の策定、経営移譲後の矢山氏のライフプラン、経営計画の作成）

支援チーム構成員：

税理士、JA職員、普及指導員

■ 経営支援チームによる活動

経営戦略に掲げられた各項目について、課題に対して伴走支援チームコーディネーター（普及指導員）が中心となって、税理士の派遣を実施するとともに、関係機関と連携して経営移譲に向けた支援を行った。

経営移譲までの年次、月次別の計画スケジュールの作成や開業に伴う諸手続きを支援した。

親族を含めた家族会議で、農業資産（農地、農業用建物、機械）具体的な継承方法を提案するための資料作成を行った。

梨の反収増加、品質向上に向けた栽培管理技術やジョイント栽培技術の導入を指導した。

・専門家派遣による支援（税理士）

農地や農業用建物・機械の贈与相続に係る税務手続きや、税務制度に関する相談会を開催し、活用できる制度、継承した減価償却資産の申告方法、決算時の販売及び経費の扱い、資産の税制上の扱いや手続き等について助言を行った。



■ 支援を受けて・・・

支援チームの助言・指導による支援を受けて、令和2年5月に後継者への経営継承を行い、令和3年3月の税務申告に向けて農業施設・機械などの資産も整理され、継承が完了した。

栽培管理技術も少しずつ習得されており、更なる向上に向けて意欲的である。

■ 今後の展開

経営面においては、経営移譲後の後継者の経営規模や労働力等を考慮した経営計画の作成を、栽培面においては高収益性品種への切り替えや省力化を目的としたジョイント栽培を進めていく予定である。



（写真2）二十世紀梨を収穫する矢山氏（令和6年8月）

喜びの声

相談した時は、何をしたらいいかわからない状態でしたが、税理士や普及指導員の方々と会って話をしていく中で、世帯が違えば経営継承に必要な作業や注意すべき点を理解することができました。

おかげで、安心して作業に取り組むことができて良かったです。

専属スタッフ所感

相談者は経営継承を決めたものの、その進め方や、明確な課題が分からず、不安を抱えていた。

今回の経営相談所の取組により、相談者、専門家、普及所で、経営継承までの課題を共有し、それぞれの役割に応じた支援を行うことで、円滑に経営継承に向かうことができた。

事業継承後も後継者の経営確立に向け、必要に応じてフォローアップを行っていきたい。



収穫中の白ねぎ圃場に立つ渡邊 裕介氏

経営概要

渡邊農園

- ◆代表者・所在地
渡邊 裕介 鳥取県境港市
- ◆継承年月
令和6年1月
- ◆経営規模
白ねぎ 1.8ha
- ◆従業員数
家族労働3名、パート・アルバイト4名
- ◆事業内容
白ねぎの周年栽培に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

渡邊氏は、令和元年に親元就農し、白ねぎ栽培をする両親のもとで栽培技術や経営ノウハウについて資質向上に努めてきた。

就農当初から、近い将来の経営継承を見据えており、両親に代わって作業を主導的に行いはじめた令和4年に境港市へ相談をしたことをきっかけに農業経営・就農支援センターへ支援を要請した。

2

相談内容

親元就農支援事業を活用していることもあり、令和6年までに父親から自身に経営継承が必要。

最適な継承時期や農地や農機といった資産の対処方法といった継承の進め方や注意点について助言してほしい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

円滑な経営継承のためには、スケジュールの整理だけでなく、資産の移譲、活用している補助事業の整理、経営計画の作成など、普及組織だけでなく市役所や専門家の助言が必要と判断した。加えて、両親リタイア後の労務管理や人材確保の検討のため、継承者の経営者資質向上に向けて支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、JA職員、市町村職員、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援チームコーディネーター（普及指導員）が中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、**税理士や社会保険労務士の派遣を実施するとともに、今回の分析や計画を元に、JA・普及指導センターと共に経営継承に向けた支援**を行った。

・経営継承についての助言（税理士）

保有している農業用資産や活用している補助事業など現状の聞き取り、経営継承の時期およびそこに向けての手続きを整理し、最適と思われる継承方法について助言を行った。

・労務管理についての助言（社会保険労務士）

農業分野における労務管理の基礎について説明を行った上で、当時の渡邊農園で必要と思われる手続きについて助言をした。

■ 支援を受けて・・・

会議を通じて、経営継承のために必要な手続きが整理できたことで専門家からの助言内容をもとに自身が理解をし、納得のいく形で手続きを進めて経営継承をすることができた。

また、農業分野における労務管理について理解を深めることができた。

■ 今後の展開

生産および経営管理を渡邊氏が主体となって営農を進めていく。

また、専門家からの助言内容をもとに労務管理を行い、雇用環境を整えることで人材を確保できる経営体を目指す。



出荷調製作業の様子（作業場）

喜びの声

相談時はどこから手をつけていいのかわからない状態でしたが、専門家を交えた会議を重ねて、必要な手続きがよく分かりました。手続きを終えて、予定通り経営継承することができました。

専属スタッフ所感

相談者は、就農当初から経営を引き継いで営農する意志があったものの、適切な時期や手続きについて分からず悩んでいた状態でした。

支援を通じて、当初の目的であった円滑な経営継承を行うことができたことに加え、今後さらに必要になるであろう雇用に備えて基本的な労務管理を学べたことで、産地を支える生産者のお一人として益々の活躍が期待されます。



「広報にちなん」9月号の表紙を飾る
横山譲氏（左）新氏（中）愛華氏（右）

経営概要

佐伯牧場・横山牧場

◆代表者・所在地

佐伯康夫 鳥取県 日南町（被継承者）
横山譲・愛華 鳥取県 日南町（継承者）

◆継承年月

令和6年4月（継承者）

◆経営規模

酪農 経産牛75頭（目標）

◆従業員数(労働力)

家族労働2名（経営主夫婦）

◆事業内容

酪農専業に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

佐伯氏は父から酪農経営を引き継ぎ34年間にわたり酪農経営を行っていたが、体調不良により経営に支障を来していた。大山乳業農業協同組合から第三者継承を希望する横山夫妻を紹介され、経営移譲を進める準備をしていた。

また、横山夫妻は県外出身者で、この時点では日南町の農業研修生として佐伯牧場で研修中であった。

なお、佐伯氏が営農している牛舎等の施設は、平成14年度畜産基盤再編総合整備事業（以下、公社営事業）で整備されていることもあり、被継承者の法人化も含め経営移譲による継承者・被継承者双方にとって負担が少ない継承方法を検討するため、普及指導員のアドバイスにより農業経営・就農支援センターに支援を要請した。

2

相談内容

第三者継承に係る税務や、施設・機械や牛等の無償譲渡、賃貸借や売買に係る契約の締結等、下記の事項についてアドバイスを受けたい。

- ・法人化を含め、継承者・被継承者双方にとって負担が少ない継承方法
- ・公社営事業で整備された土地、牛舎等施設の贈与税額
- ・贈与税の節税対策
- ・施設、機械、牛等の売買での消費税に係る留意点
- ・継承後の固定資産税額
- ・第三者継承に関する資産の譲渡、賃貸、売買等の取り決め、ルール等の合意項目、内容のリストアップと説明
- ・合意項目を盛り込んだ契約書の作成に向けた助言
- ・第三者継承に係る契約書作成に関する情報提供

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、第三者継承に向けた支援チームを編成し、下記の事項を中心とした支援計画を策定した。

- ・継承資産価額、負債額、資産額の把握
- ・個人間の第三者継承と被継承者の法人化による継承等についての比較、検討
- ・継承者、被継承者双方の負担が少ない継承策の策定
- ・事業継承を行う時期の検討
- ・施設や機械及び経産牛等の償却資産や育成牛等の棚卸資産等の譲渡方策の検討
- ・継承者、被継承者間での経営継承に係る契約書の締結
- ・第三者継承後の経営計画の策定

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、専門農協職員、市町村職員、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援チームが中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後税理士や司法書士の派遣を実施するとともに関係機関と連携して第三者継承に向けた支援を行った。

また、継承者の就農認定や経営を開始するための補助事業の活用や融資に向けた伴走支援を継続した。

・継承方法や贈与税等に対する助言（税理士）

第三者継承に向けた意見交換や聞き取りを行い、継承者、被継承者双方の負担が少ない継承策の策定や、継承に係る贈与税等に対する助言を行った。

・第三者継承に係る契約書の締結に係る助言（司法書士）

施設や機械等のリース契約、経産牛や育成牛の売買契約、土地の賃貸契約及び牛舎等の無償譲渡契約の締結に向けた具体的な例を示すなどの助言を行った。



継承者、被継承者、関係機関による検討会の様子

・第三者継承に向けた伴走支援 (支援チーム)

支援チームを中心に関係機関を参集して検討会を毎月実施し、以下の活動を行った。

- ・補助事業で取得した牛舎等の無償譲渡に係る要件等の整理や国への申請に向けた支援
- ・経営計画、資金繰り計画等、青年等就農計画作成への支援
- ・計画達成に向けた補助事業の活用と運転資金や補助残への融資に向けた支援

4

支援を受けた後の経営状況

■ 支援を受けて・・・

令和5年度中に第三者継承に係る様々な課題を解決し、令和6年1月24日に青年等就農計画は認定され、令和6年4月1日には横山牧場として新たに経営をスタートさせた。

執筆している時点で、牛舎の改修や初妊牛の導入等の補助事業はほぼ計画通り終了し、経営もほぼ計画どおりに推移している。

■ 今後の展開

導入された初妊牛がこれから続々と分娩され、搾乳牛頭数や出荷乳量が増加し、横山牧場はいよいよ新たなステージに向かわれます。



乳牛舎

喜びの声

■ 佐伯康夫氏

県内で事例のない公社営事業で取得した牛舎等の第三者継承であったので、分からない事ばかりでした。

継承者、被継承者双方の負担が少ない継承策の策定や、継承に係る贈与税等に対する指導と、リースや売買契約についても具体的な指導をいただき、第三者継承に向けての不安が大いに解消されました。

また、紹介していただいた税理士先生には、確定申告もお世話になることが出来てとても助かっています。

■ 横山譲氏、横山愛華氏

酪農経営の継承には土地や建物、機械だけでなく牛なども継承の対象となることから複数の制度を利用する必要があり、困惑するところもありましたが、税理士と司法書士に相談しアドバイスを受けることで、問題点がクリアになりました。

また、普及指導員や大山乳業のフォローアップにより、強い経営基盤を作ることができました。

専属スタッフ所感

体調不良により酪農経営に支障を来していた相談者は、第三者に経営移譲することで、父から引き継いだ酪農経営が継続することを強く望んでいました。

また、日南町や大山乳業農業協同組合等も同牧場の継続を強く望んでいた中で、酪農経営を引き継ぎたいという希望を持った横山夫妻が日南町に現れた事により、第三者継承に向けた取り組みが始まりました。

補助事業を活用した施設（処分制限期間内）の継承等、県内では前例のない取り組みであり様々な課題がありましたが、農業経営・就農支援センターの支援を受けることにより課題を一つ一つ解決していき、横山牧場として新たにスタートされました。

経営が軌道に乗るまで、支援チームの大山乳業、日南町、普及指導センターはこれからも継続的に支援していくとしています。

若く情熱あふれる横山夫妻のこれからの活躍を期待しています。

農業経営者のみなさん

相談
無料

農業経営に関するお悩み ご相談承ります

事業承継

経営改善



法人化

労務管理

税理士、社会保険労務士、中小企業診断士などの専門家を含む
支援チームを派遣して皆様の経営課題の解決をサポートします！

鳥取県農業経営・就農支援センター

【総合窓口：鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課】

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1-220 県庁本庁舎4階
TEL 0857-26-7276 FAX 0857-26-7294

詳しくはこちら

センターHP▶



<https://www.pref.tottori.lg.jp/311714.htm>

【地域窓口：各農業改良普及所】

名 称	管轄市町村	所 在 地	T E L	F A X
鳥取農業改良普及所	鳥取市、岩美町	鳥取市立川町6丁目176	0857-20-3564	0857-37-1283
八頭農業改良普及所	若桜町、智頭町、八頭町	八頭郡八頭町郡家100	0858-72-3840	0858-72-3567
倉吉農業改良普及所	倉吉市、三朝町、湯梨浜町	倉吉市東蔵城町2	0858-23-3191	0858-23-3198
東伯農業改良普及所	琴浦町、北栄町	東伯郡琴浦町八橋212-1	0858-52-2125	0858-52-2127
西部農業改良普及所	米子市、境港市、日吉津村 南部町、伯耆町	米子市鞆町1丁目160	0859-31-9685	0859-39-0494
大 山 普 及 支 所	大山町	西伯郡大山町所子541-8	0859-53-3721	0859-53-3723
日野農業改良普及所	日南町、日野町、江府町	日野郡日野町根雨140-1	0859-72-2026	0859-72-2090

経営相談申込様式は裏面にあります。

経営相談申込書

ふりがな 相談者氏名			生年月日	年 月 日
経営体・法人・ 組織などの名称			相談者の 職名	
住所又は所在地				
連 絡 先	電話番号			FAX番号
	電子メールアドレス			

相談者又は経営体の各種認定状況 ※当てはまる項目があれば、☑を入れ、認定年月日をご記入ください。

☐ 認定新規就農者	認定年月日	☐ 平成 ☐ 令和	年 月 日
☐ 認定農業者	認定年月日	☐ 平成 ☐ 令和	年 月 日
☐ 総合化事業計画	認定年月日	☐ 平成 ☐ 令和	年 月 日

相談の項目 ※相談したい項目に☑を入れてください。

☐ 経営改善に関すること（経営改善、経営診断）	☐ 雇用・労務に関すること（社会保険制度）
☐ 法人化に関すること（1戸1法人、複数戸法人）	☐ 新規就農の定着に関すること
☐ 経営継承（第三者を含む）に関すること	☐ その他（ ）
☐ 税務（青色申告、相続税等）に関すること	

相談の概要 ※上記の相談項目の概要をご記入ください。

--

相談者又は経営体の経営概況

(1) 部門（作目）ごとの面積・頭羽数・売上額（令和 年度）

順 位	部 門（作 目）	面 積・頭 羽 数	売 上 額（販 売 額）
第 1 位		㌥・頭・羽	万円
第 2 位		㌥・頭・羽	万円
そ の 他		㌥・頭・羽	万円
計			万円

(2) 家族労働力・雇用人数・構成員数等

項 目	家 族 経 営 体	法 人 経 営 体	集 落 営 農 組 織 等
家 族 労 働 力	人	人	人
法 人 役 員 数	人	人	人
構 成 員 数	人	人	人
常時雇用従業員数	人	人	人
パート従業員数	人	人	人

鳥取県農業経営・就農支援センター

事務局：鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地

TEL：0857-26-7276 FAX：0857-26-7294
